

態になっている。生活利便施設としては公園、トイレ、駐車場、広い歩行者優先道等に市民の希望が集中しており、計画はなかなか進んでいない。計画全体の進め方や進捗状況について、市長の評価を伺う。

市長 まちづくり3法の改正が行われ計画の練り直しもありますが、市の対応事業は、一応、計画通り推移しているとみています。

岩沼らしさは「何」

問 私はそつみていない。中央通商店街の歩道の未整備については電柱やふたがけ側溝により歩きづらく、交通量が多いため危険な状況にあると市は分析している。市が危険と認識しているのであれば、よりスピーディーに計画を進めるべきではないか。

市長 危険だとすれば、もちろん放置できません。だからこそ今回の計画をやります。

問 「岩沼らしさ」や「岩沼ブランド」を市長はどういうものだと思っているのか。明確なイメージを持っていないければ、言葉だけが遊

んでしまうのではないかと。市長 まだ明確になっていません。明確にできるようないろいろな進めていかなければと思っています。

介護保険の認定システム



渡辺ふさ子

問 4月からの介護認定新システムは、認知症の介護実態が反映されにくく、現在の介護度より低く判定される恐れがある。影響をどのように想定しているか。

民生部長 認定調査項目が82から74に、調査データが平成13年から19年に変更。一時判定の要介護1相当の判定結果が要支援2、要介護1と判定されますが、モデル事業の結果、おおむね平準化されるとみています。

独自の手にしてほしい

問 軽度になるほどサービス限度額が減り、「要支援」では施設サービスを利用できない。また、「要支援

要介護1」では車いすや電動ベットなどを利用できないなど、さまざまな制限がある。「非該当」とされると介護保険のサービスを受けることができない。認定の軽度化に拍車がかかると予想されることについて、利用者に不利益にならないよう独自の手立てをとるべきではないか。

民生部長 支給限度額に対する利用率は半分ぐらいであり、即不利益になるとは考えていません。

問 生活が本当に大変になると考えられる場合、ケアマネジャー等も通し、判定の変更は想定しているか。

民生部長 ケースにより変更の場合もあるかと。ケアマネジャーと十分な相談をします。

高齢者福祉・介護行政



長田 雅裕

問 介護認定者の現況について伺う。

民生部長 本年1月末まで

の要介護認定者数は、「要支援1」が108人、「2」が203人、「要介護1」が203人、「2」が186人、「3」が258人、「4」が191人、「5」が176人、合計で1,325人です。

要介護者の負担額は

問 施設待機者の現況について伺う。

民生部長 昨年の3月末の岩沼市の被用者保険の待機者数は、特別養護老人ホーム2施設で309人、老人保健施設で8人、認知症高齢者グループホーム2施設で29人、ケアハウスで7人、合計353人です。

問 要介護者の負担状況について伺う。

民生部長 居宅サービスの



グループホームあぶくま

自己負担には、心身状況や家族の介護力、所得状況などで、サービスの費用、限度額が異なります。昨年11月現在の自己負担額の単純平均は、本人10%負担の場合で、居宅介護サービスの限度額1万77円、認知症高齢者グループホームに入所する場合は地域密着型介護サービス分は、1万7、226円、特別養護老人ホームなどに入所する場合の介護施設サービス分は、2万6、572円です。ほかに居住費と食費が自己負担になります。

地域経済の活性化



飯塚 悦男

問 中小企業の技術力向上につながる産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）取得費用に補助金制度を設けてはどうか。

市長 産業財産権の取得については、第一義的には企業が意欲的に考えるべきであり、補助制度は考えてい